

令和2年11月26日

教職員の皆様へ

常葉大学学長 江藤 秀一
短期大学部学長 木宮 健二

新型コロナウイルス感染症拡大に対する本学の方針について

静岡県の新型コロナウイルス警戒レベルが3から4へ引き上げられたことに関する本学の対応方針は、11月9日付けでお知らせしたとおりですが、その後さらに感染者の増加が続いたため、静岡県ではレベル4を据え置いたまま、県内評価を「感染移行期・後期」から「感染まん延期・前期」に改め、県民に対し、感染防止対策の徹底、感染リスクの高い行為の回避、必要に応じての訪問自粛などの行動制限を要請しています。この要請を受け、本学におきましても感染症防止策を強化し、現在の教育研究活動を継続していきます。

つきましては、令和2年11月13日付文書「【重要】新型コロナウイルス感染症拡大防止強化週間について（お願い）」及び令和2年8月11日付文書「令和2年度後期の授業について」を必ずご確認くださいませよう願いたします。

併せまして、新型コロナウイルス感染症対策分科会が注意喚起している「感染リスクが高まる5つの場面」([感染リスクが高まる「5つの場面」 | 内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室 \(corona.go.jp\)](https://corona.go.jp))もご確認ください、学生にも折に触れて注意喚起をお願いいたします。

なお、皆様方におかれましても相談事や悩み事などありましたら、学部長あるいは各部署の部課長等にご相談ください。

本学では新型コロナウイルス感染症が報じられた初期の段階から、「学生・教職員の命と健康を守ることはもとより、学内外への感染被害抑止を最優先する」を基本方針として、新型コロナウイルス感染症に対応してまいりました。今後もこの方針に基づき、皆様とともにこの難局を乗り越えていきたいと願っておりますので、重ねてのご理解とご協力をお願いいたします。